

公益財団法人 日本サッカー協会  
2014年度 定時評議員会

## 協議事項

1. 評議員1名 選任の件
<p>以下(1)の1名の評議員が退任の為、当該F Aから推薦があった(2)の1名の評議員を選任したい。</p> <p>(1)退任評議員 荒川 剛 (あらかわ つよし) /石川県F A</p> <p>(2)選任する評議員 西尾 眞友 (にしお まとも) /石川県F A会長/63歳</p> <p>(3)選任された評議員の任期 定款第18条(評議員の任期)の規定により、退任した評議員の任期満了の時までとなる為、2015年度に関する定時評議員会(2016年3月)の終結の時までとなる。</p>
2. 2013年度 決算の件
(協議) 資料No. 1
3. F I F A標準規約対応の件
(協議) 資料No. 2
4. 定款 改正の件
<p>(協議) 資料No. 3</p> <p>&lt;概要&gt;</p> <p>(1)司法機関を規定</p> <p>(2)理事会の議長の原則を規定</p> <p>(3)「議決」と「決議」の文言が混在しているので、「決議」に統一</p>
5. 理事28名 選任の件
<p>(協議) 資料No. 4</p> <p>選任された理事の任期は、定款第29条(役員任期)の規定により、2015年度に関する定時評議員会(2016年3月)の終結の時までとなる。</p> <p>なお、特任理事は、基本規程第14条(特任理事)の規定により理事会の承認事項であるため、評議員会後に開催される新役員による理事会で選任されることになる。</p>
6. 監事2名 選任の件
<p>(協議) 資料No. 4</p> <p>選任された監事の任期は、定款第29条(役員任期)の規定により、2015年度に関する定時評議員会(2016年3月)の終結の時までとなる。</p>

7. 名誉役員 選任の件

(協議) 資料No. 5

8. 司法機関の委員長、副委員長及び委員 選任の件

(協議) 資料No. 6